

相続人代表者 兼 固定資産現所有者代表者指定届

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(宛先)

愛西市 市長

相続人代表者兼現所有者代表者

〒496-000

住所 愛西市稲葉町米野308番地

(電話番号 0567-26-8111)

ふりがな あいさい ビーこ
氏名 愛西 B子

個人番号

又は法人番号

※※※※※※※※※※※※※※※※

(※個人番号の場合は記入不要)

被相続人との続柄 妻

被相続人の徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者を本書のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。

また、この届は代表者を地方税法第343条第2項に規定する現所有者の代表者であることの届出についても兼ねております。

なお、この届は地方税法施行令第2条第2項に規定する事項が記載されていることをもって、相続人の代表者として、各相続人の委任を得て指定されたものです。

被相続人	ふりがな氏名	あいさい たろう 愛西 太郎
	死亡時の住所	愛西市稲葉町米野308番地
	死亡年月日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

相続人(相続人代表者を含む。) ※個人番号の場登記不要	氏名	被相続人との続柄	住所	相続分
	愛西 B子	妻	愛西市稲葉町米野○番地	
	個人番号又は法人番号 ※※※※※※※※※※※※※※※※			
	愛西 C男	長男	愛西市○○町○111番地1	
	個人番号又は法人番号 ※※※※※※※※※※※※※※※※			
	愛西 D美	次女	東京都○区○○町1-1-1	
個人番号又は法人番号 ※※※※※※※※※※※※※※※※				

相続人(現所有者)の中から一人、※代表者を決めていただきます。

※ 賦課期日（1月1日）前に所有者が死亡している場合は、同じ日における現所有者が相続業者となります。

※相続による名義変更が完了するまでの間の納税通知書等の送り先として登録させていただくことを目的としており、不動産の所有や相続に関する権利関係を定めるものではありません。